相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県和歌山市北河岸五丁目一二番地、最後の住所和歌山県和歌山市葵町六番一六号　被相続人　亡　染本壽々子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月十三日

事務所和歌山県和歌山市三番丁七七番地　相続財産管理人　司法書士　桝谷　知樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鳥取県境港市大正町三〇番地、最後の住所鳥取県境港市中野町五四三八番地　被相続人　亡　由永　真一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月十三日

鳥取県米子市東福原四丁目二〇番七号生田ビル一〇三号　花みずき総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　豊島　摩耶

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県邑智郡川本町大字川本五一二番地二、最後の住所島根県邑智郡川本町大字川本五一二番地二　被相続人　亡　梅　祐二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月十三日

島根県邑智郡川本町大字川本六二三番地二　相続財産管理人　司法書士　香取　亜希

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県高松市八坂町九八三番地、最後の住所香川県高松市郷東町一六番地一　被相続人　亡　**廣**田　艶子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月十三日

香川県高松市丸の内七―二〇　丸の内ファイブビル二階　丸の内法律事務所　相続財産管理人　弁護士　植野　剛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県東かがわ市引田三二一二番地、最後の住所香川県東かがわ市引田三二一二番地　被相続人　亡　遠藤　明孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月十三日

事務所香川県高松市宮脇町一丁目一―二三帝大ビル五階　いろは法律事務所　相続財産管理人　弁護士　前原　雅也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県糸島郡二丈町大字石崎五五番地の三、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　野田嘉一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月十三日

福岡市中央区舞鶴三丁目六番二三号　相続財産管理人　司法書士　村田　圭亮

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県熊本市北区四方寄町四九六番地四、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　西岡　美和

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月十三日

熊本県熊本市中央区新屋敷三丁目一四番五号　相続財産管理人　司法書士　小山　鈴子

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりました。墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご了承下さい。

平成二十九年九月十三日

東京都品川区東品川二丁目四番一一号　日本航空株式会社　確定給付企業年金　清算人　福家　智

債権申出の公告（第三回）

当法人は、平成二十九年八月二十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年九月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

なお、当基金は平成二十九年十月十九日をもって長野県松本市深志二丁目二番一五号三階へ移転します。

平成二十九年九月十三日

長野県松本市大手二丁目一番六号　長野県食品厚生年金基金　代表清算人　松倉　勇記

債権申出の公告（第一回）

当社の規約型確定給付企業年金（旧株式会社日本航空ジャパンの一般職員用）は、平成二十八年十二月十二日付にて支払い終了となりましたので、当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年九月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは、確定給付企業年金制度の清算から除斥します。

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第７条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成29年９月13日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①三井不動産レジデンシャル株式会社　②国土交通大臣(3)7259　③代表取締役　藤林清隆　④東京都中央区銀座六丁目17番１号　廃止した従たる事務所　東京都品川区上大崎四丁目１番５号　目黒ヒルトップウォーク４階　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都中央区銀座六丁目17番１号　三井不動産レジデンシャル株式会社　代表取締役　藤林清隆

①ジーエス興産株式会社　②大阪府知事(6)042498　③代表取締役　入江秀彦　④大阪府大阪市西淀川区西島一丁目１番２号　⑤1000万円　⑥大阪府知事　⑦大阪府大阪市西淀川区西島一丁目１番２号　ジーエス興産株式会社　代表取締役　入江秀彦

①株式会社テクノヒルズ　②兵庫県知事(4)203418　③代表取締役　加藤孝明　④兵庫県西宮市瓦林町３番15号　⑤1000万円　⑥兵庫県知事　⑦兵庫県西宮市瓦林町３番15号　株式会社テクノヒルズ　代表取締役　加藤孝明